

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070300324		
法人名	医療法人医和基会		
事業所名	グループホーム金刀比羅	ユニット名	2階
所在地	福岡県		
自己評価作成日	平成25年12月12日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年12月23日	評価結果確定日	平成26年3月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

おおきなものでなくてもいい。日々小さなぬくもりを感じてもらえるような存在でありたい。楽しいことばかりではないかもしれない。きつくて辛く、どうしようもない時もあるけれど「あんたがおるけ・・・」と思ってもれえるような存在でありたい。ご家族・ご友人・ご近所さん、日々の生活の中で色々な事にめぐり逢い気付き、その中で感じるぬくもりを大切に過ごしていきたい。私達も一緒に生活する中でたくさんの「ありがとう」をもらっている。そのぬくもりを胸に笑みある時を一緒に重ねて生きたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設13年目を迎える今年度は、「伝える力」を念頭に、新たに作成した理念に基づき、職員が一丸となって日々の支援に取り組んでいる。これまでには、縁の多い恵まれた周辺環境を有する反面、近隣に民家が無く、地域との交流に苦慮していた時期もあった。現在は、自治会長より情報提供がなされ、盆踊り等、地域の行事に参加したり、避難訓練時には、地域ボランティアの方々との協力を得る等、一つ一つ積み重ねてきたことが実を結んでいる。日常は、近隣にカフェの写真を撮りに出かける方や伝統行事である戸畑祇園山笠の見物、パン作りや餃子作りも好評を得ており、充足感のある暮らしや心身の賦活に向けたアプローチを重ねている。管理者、職員は、日々の変化に向き合いながら、隣接する診療所との密な連携を図り、本人、家族が安心して過ごせる環境を大切にしている。今後も、入居者の方々の個性の尊重とともに、職員個々の個性や主体性も大切にとらえながら、暮らしの質を大切にしたサービスの向上に結び付けていこうとしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、各所に掲示し意識を高め、おひとりおひとりのニーズに応えられるように努力している。	昨年度の外部評価後、家族への「伝える力」を念頭に理念を見直し、より事業所でのケアに近い、思いのこもった理念を作成している。運営推進会議にて公表し、現在具現化すべく取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する施設の行事に参加したり、地域の催しに参加したりし交流している。また、散歩などで近隣の方と顔なじみになり、挨拶を交わしている。	地域の盆踊りに参加したり、防災訓練実施時には、地域のボランティアの方々の協力も得ている。近隣の散歩時や、カワセミの写真撮影に出かける方もおり、地域の方との自然体での交流場面がある。併設されるセニアハウスや近隣の系列事業所との交流や連携も図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にてお話させていただく機会がある。今後も事業所の行事などに参加して頂けるように努めていく必要あり。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に1度会議を開催している。行事の様子などをご家族や地域の方に報告している。色々と意見交換を行い、出された意見について実現できるよう検討している。	運営推進会議は、地域代表者やボランティア代表、地域包括支援センター等の出席を得て開催されている。運営状況の報告や地域情報の共有の機会として活用し、意見交換が行われている。新たな理念を共有する機会もあった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員に参加して頂き取り組みなどを理解してもらい、アドバイスをもらっている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ており、地域ケア研究会にも参加している。今後は、出張講座の依頼等、積極的な働きかけも予定している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し定期的に勉強会を行っている。エレベーターを施錠していることについて、運営推進会議の中でご家族様からも意見を頂き、今後も入居者様の表情を見極めて散歩に行くなど「気づき」を大切にしていきたい。	独自の身体拘束委員会を設置し、意識を高めながら、日常を振り返る機会を持っている。事業所の現状についても、家族との共有認識を図りながら、外出の機会の拡大等に取り組む等、ストレスの軽減や気分転換への配慮に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を中心に定期的に勉強会を行い職員への理解と意識付けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者虐待防止に関連した成年後見人制度についてパンフレット等を使用したり、会議の場で勉強したりしている。	入居時に、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する情報提供を行うとともに、事業所内研修で年間計画に組み込んで研修を実施し、理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に解りやすく説明し、契約を行うようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議等で意見を頂く。又、ご家族様からの意見や苦情等は管理者・職員で速やかに改善するよう心がけており報告する場を設けている。介護サービス相談員の受入れを月に1度行っている。	月に1回、介護サービス相談員を受け入れている。家族からは「お世話になっています」という言葉が多く、意見や要望は少ない現状であるが、日常の中の気づきを大切にしながら、細やかな視点で働きかけを行い、意見の表出しやすい関係作りに取り組んでいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	自己申告書を配布し定期的にヒヤリングを行う。全体会議・ミーティングで意見・要望などさまざまな意見交換を行い業務に反映させている。	月に1回、各フロアでのミーティングを行い、意見や提案を収集する機会としている。自己申告書では、キャリアアップについて聴取し、研修の参加や資格取得への意向を確認している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	得意な事が活かせるような環境がつかれるよう努力している。法人からは、永年勤続者へ報奨金の支給や資格手当等を支給するなど配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	ヒヤリング個人面談を実施し、本人の希望や能力が活かせるよう配慮している。	職員の採用に関しては、性別や年齢等により採用対象から排除しないようにしている。自己申告書を用い、キャリアアップや資格取得、研修参加等に関する意向確認や目標設定についてヒヤリングを行い、昇給にもつなげている。休憩時間の確保や定時終業、事務の応援等、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全体会議及び勉強会の場を通して知識を深められるよう取り組んでいる。	年間研修計画の中に位置付け、様々な視点から、人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	定期的に行われている研修へ参加し知識の向上を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の行事に参加させて頂いたり、見学させて頂くなど交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	落ち着いた雰囲気の中で常時話ができる環境を整え、安心して生活していただけるように努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談室を設置し、落ち着いた空間で随時相談が受けれるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	じっくりとお話を聞き必要としている支援を見極め状況に応じてショートステイ・体験の利用も含め助言する。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活で入居者の方から学ぶことは多い。入居者の方と寄り添い、一緒に生活する事で支えあいの関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と情報を共有しご本人にとって何が必要なのか・大切なのかを話し合い一緒に考え信頼関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	環境については、今まで使っていた馴染みの物を使用して頂いたりと落ち着いて生活が送れるようにしている。行事に参加して頂いたり手紙を送ったりし関係が途切れないように努めている。	地域の伝統行事である戸畑祇園山笠の見学や盆踊りに参加している。年中行事を実施する際には、昔話に花を咲かせたり、趣味や得意なことの継続、馴染みの美容室の利用、携帯電話の使用等、関係性の継続に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り会話をしたり。気の合う方と話ができるように座る位置を考えている。気の合わない方とは少し距離をとり、且つ孤立しないように声かけをしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、ご家族の相談を受けたり、面会に行くなどしている。関連法人の紹介も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人とゆっくり話せる場面を作り、信頼関係を築きながら、希望や意向を伺いケアプランに反映する事で実現出来るよう心がけている。	3か月に1度は、日常のケアを振り返り、本人、家族の意向を再確認している。センター方式を活用し、細部にわたる情報収集・共有により、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族に生活歴等を尋ねたり、ご本人さんとの会話の中で得た事を当事業所独自の様式にまとめスタッフ全員で情報を共有するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人さんのペースを守りつつ、一緒に過ごす中で出来ることを把握し失敗に繋がらない支援を心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族やご本人の希望や意向を伺う事を常日頃からスタッフが意識している。伺った意見を踏まえ担当者会議を開催し、三ヶ月に1度ケアプランを作成している。	入居者の基本情報・センター方式・介護計画・計画期間内の情報のまとめ、日々の記録等、多様な帳票にて管理している。かかりつけ医の受診の際の情報提供にも配慮されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃の出来事は個別記録に記入している。何か気づいた時は「つながり」という欄を活用し情報の共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	三ヶ月に1度アセスメントを行っている。その際、ご家族と情報交換を行っている。また、面会時にも状態報告も兼ねて情報交換を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催し等に参加させていただく。地域のボランティアの方に訪問していただく。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望を重視し、かかりつけ医と連携を図っている。	入居の際に、かかりつけ医について確認し、希望を尊重している。同法人の診療所が隣接しており、定期的な訪問診療や看護師との連絡体制を確立しながら、日常の健康管理や、適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の診療所看護師の定期的な訪問により各入居者の状態報告を行っている。状態の変化があれば、看護師と連絡をとり相談や指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族や医師・看護師・ソーシャルワーカーと連携し、情報交換に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応に係る指針」確立し事業所内での対応を十分に説明をさせて頂いている。	重度化した場合や終末期のあり方については、入居の際に指針をもとに事業所としての方針を説明し、同意を得ている。重度化へと移行している中で、看護師の関わりや予防的な機能訓練、医療連携等、終末期を見据えた体制を検討している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や訓練を定期的に行い、緊急時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に近隣施設・自治会・消防団等にご協力頂き非常災害時訓練を行っている。又、対策マニュアルを作成し事業所内で定期的な勉強会も行っている。	年2回、近隣の同法人施設との合同で、夜間想定を含めた避難訓練を実施している。その際、自治会や消防団の方々の協力も得ている。電気系統のチェックを行う等、防災対策を施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナーについて事業所内で勉強会を行っており、そこで学んだ事を基本にしながら日々入居者の方と接するように心がけている。	介護サービスマナーやプライバシーの確保を研修計画の中に位置付け、意識を高めている。職員本位の介護とならないよう、振り返りの機会を持ちながら、日常の中で、その都度指導している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話や対応の中で、ご本人が思いや望みを気兼ねなく打ち分けられるよう声掛けを工夫したり、安心できる雰囲気作りを心がけている。スタッフと一緒にその日着たい洋服を選んだり。飲みたいものを選んでもらい提供する等行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の体調やペース・希望に合わせて一日を臨機応変に過ごせる様に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りやお化粧、定期的に理美容の訪問がありおしゃれを楽しんでもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一日の中で家事はスタッフと一緒にしている。又、おやつ作りの際も一緒に準備を行っている。その日の気分や体調によって負担にならないよう量を調整している。	法人厨房での調理となり、各ユニットで盛り付け等を行っている。時には、厨房との連携を図り、食材のみ届けてもらい、手鞠寿司やお好み焼き、パン作りを事業所で行い、特に餃子作りは好評を得ている。嗜好やアイデアを反映しながら、「食」を楽しむ機会を持っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の指導の下、栄養バランスの取れた食事を提供している。また日に一度ある会議にて、入居者の声を届けている。水分量をチェックし記録している。お一人お一人の好みや量を考え提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後入居者それぞれに出来ることをして頂き、それ以外の介助を行い口腔内の清潔保持を行っている。義歯の消毒は適宜職員が行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活パターンシートの利用や申し送りにより入居者の排泄状況を把握している。個々のADLに応じて自立を促しながらトイレ誘導を行っている。	個別の排泄状況や機能の把握に努め、日中はおむつを使用している方も出来るだけトイレでの排泄が可能となるよう支援を行っている。夜間はポータブルトイレも活用しながら、個別の状況に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分摂取量や最終排便日を把握し適宜水分補給や排便を促し飲食物を提供している。又、体操に参加していただき運動を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限り希望に添うようにはしているが、日時はある程度決まってしまう。声掛けや雰囲気作りして楽しんでいただけるように支援している。	ほぼ毎日入浴準備を行い、少なくとも3日に1回は入浴できるよう、希望や体調、状況等を鑑み、シャワー浴も含め、柔軟な対応に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や、身体レベルに応じて休憩(臥床)時間を設けている。又、就寝時間も個々に応じて対応しており安心していただける雰囲気作りに努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳や薬表は事務所内にて保管し内容の把握を行う。又、症状に変化がある場合は主治医に報告・相談し指示を仰いでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴と興味がある事を把握し喜んで頂ける事を身体レベルに応じて取り組める役割を行っていただけるように働きかけ、張り合いや生きがいを感じていただけるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限りその方の希望や好みに応じて外出して頂けるよう機会を設けている。又、ご家族の協力も得て職員が対応できない場所への外出にも参加頂いている。	県営中央公園に隣接する恵まれた周辺環境を有し、散歩や写真撮影等に出かけている。また、個別の買い物や、家族との連携による外出の機会もある。地域の盆踊りや戸畑祇園山笠の見学、季節の花見等に出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所にて個人のお金をお預りし、ご本人と一緒に買物に行った際お支払をして頂けるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人宛に手紙を出せるように支援している。遠方にお住まいのご家族への電話をかける支援を行いコミュニケーションをとって頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	湿度・温度・臭い・光量に配慮し、快適な環境となるように努めている。季節や暖かさを感じて頂けるように雰囲気づくりにも努めている。	共有のスペースからは、近隣の公園が見え、自然な光の中で過ごしている。誕生日会や行事の様子が写真などで飾られている。各ユニット間の交流もあり、全ユニット合同でのイベントもある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにいくつかソファを置き、お好みのスペースで過ごして頂いたり、デイルームにれ、ご希望に応じてお一人や馴染みの方と過ごして頂く時間を設けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や使い慣れた物を居室に置いて落ち着ける空間作りを目指している。又、本人が好まれる人形や掲示物なども配置している。	馴染みの物や仏壇が持ち込まれていたり、畳敷きに変更する等、個人の希望や状況に応じた居室作りに努めながら、居心地良く、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりを配置し自立を促しながら且つ安全に過ごして頂いている。歩行器の使用、車椅子自走して頂けるようなスペースの確保を行っている。		